

# わが国における災害遺構の保存に関する研究 —東日本大震災の事例から—

石本隆之介\*・安武敦子\*\*

## A STUDY ON THE PRESERVATION OF DISASTER REMNANTS IN JAPAN Trends following the 2011 Great East Japan Earthquake and tsunami

by

Ryunosuke ISHIMOTO\*, Atsuko YASUTAKE\*\*

A study of processes for preserving remnants of the 2011 Great East Japan Earthquake and tsunami has shown the following: 1) Preservation of a remnant that was the site of direct deaths often faces objection from surviving family members. Effective in such cases are acknowledgment of the remnant's academic value by an expert panel and the option of leaving the matter undecided. 2) It is not easy for local governments and residents of communities in the midst of rebuilding processes to work on practicalities of a preservation process. Setting up a support group facilitates the process.

**Key words:** Disaster Remnant, Preservation, Restoration Plans, Dark tourism

### 1. はじめに

日本の災害遺構には過去に、戦災による原爆ドームや被爆校舎、近年では阪神淡路大震災の野島断層等が保存され、人災及び天災の脅威や教訓を後世に伝承するとともに、慰霊や教育拠点を目的とした集客により被災地の観光振興の役割を担っている。1990年代以降徐々に、災害遺構保存の動きが増えており、特に2011年3月11日に発生した東日本大震災は、甚大な被害をもたらした。被災地では発災直後から、多くの災害の痕跡がメディア等を通して注目された。しかし、復旧復興を進める上で災害廃棄物の処理の優先や、所有者の意向、被災者親族の心情などで被災構造物等の多くが撤去されたことも周知である。災害遺構に注目が集まる中、2013年11月、災害遺構保存のため、復興庁によって新しい支援の枠組みが示された(表1)。ただし、この枠組みは当災害の災害遺構にのみ適用されるもので、今後の災害遺構の保存を検討する際の道筋の整備については、まだ不十分であるといえる。その後、2016年4月14日熊本地震が発生し、東日本同様に災害遺構の動向は注目されている。熊本地震においては、復興庁による災害遺構保存支援方針の具体的施策の開示はなかったが、各市町村の復興計画の中にも災害遺構保存計画が盛り込まれ、2017年以降に東海大阿蘇キャン

パス、阿蘇大橋、益城町の断層、長野阿蘇神社鳥居等が保存対象として挙げられた。保存を前提として検討がされたため、住民意見は賛否両論あったが、保存対象とされた7件を保存すると決定している。さらに、熊本県では震災ミュージアムを構想しており、震災ミュージアムを通して、熊本地震の教訓を確実に伝達し、防災力向上を図り、熊本独自の自然特性を学ぶことにより郷土愛を育むと共に、国内外の交流人口増加も目指している。熊本地震で災害遺構の多くが保存決定されたのは、過去の災害遺構の動向・関連団体の保存支援制度が影響を与えた結果であると考えられる。

本研究では、既報<sup>14~16)</sup>に続き東日本を対象に災害遺構の保全プロセスを整理・検証し、保存における課題や行程を明らかにし、保存のための知見を得ることを目的としている。

表1 復興庁の支援内容

1	各市町村につき、1箇所までを対象とする。
2	保存のための必要な初期費用を対象とする。 (目安として、当該対象物の撤去に要する費用と比べ過大にならない程度を限度とする。)
3	維持管理費については、対象としない。
4	住民意向を集約し、震災遺構として保存するかどうか判断するまでに時間を要する場合、その間必要となる応急的な修理等に係る費用や結果的に保存しないこととした場合の撤去費用については、復興交付金で対応する。

## 2. 研究対象と研究方法

本研究では、東日本大震災（宮城県）を対象とする。研究はまず「朝日新聞記事」や「河北新聞」のデータベースにおいて、地域名や災害名と「遺構」のキーワードで記事の検索を行い、ヒットしたものを再度個別に記事の検索を行い、情報を時系列・主体別に整理した。加えて、記事より抽出された各種団体<sup>注1)</sup>についてHPから保存に関する支援制度や活動情報を収集し、現地視察と東松島市へヒアリング調査を行なった。記事検索においては、288件がヒットし(2016年12月時点)、関連する記事が103件あり、河北新聞では764件ヒットし(2017年5月時点)関連する記事が614件あった。その内、災害遺構としての保存の是非に関する議論がなされた対象物19件の対象遺構について再度個別に記事の検索を行い、情報を収集整理した。

## 3. 研究の位置付け

災害遺構に関して、島川崇<sup>1)</sup>らは雲仙噴火の島原市と阪神大震災の淡路市を対象に、災害遺構を観光施設としてどう受容していったのかを復興計画等への位置づけを通して分析している。石原凌河<sup>2)</sup>らは維持管理の観点から災害遺構の保存上の課題を把握するために雲仙噴火と中越地震被災地を対象に維持管理の実態を調査している。佐野浩祥<sup>3)</sup>らは南三陸町の防災対策庁舎を対象に、保存・解体の議論を詳細に追い、方向性について議会での多数決などではなく広範な議論を行うことを唱えている。本論ではこれらの研究に立脚しつつ、雲仙噴火や中越地震については保全された経緯、課題、解決方法を整理し、東日本大震災の遺構については保存されたものだけではなく解体されたものも含めて保存の俎上に上がったものを横断的に俯瞰し、保存を支援・阻む要因を考察する。

## 4. 現在までの災害遺構の保存事例

過去の震災、特に雲仙普賢岳噴火災害・中越地震の震災遺構の動向調査により、いくつかの保存課題とその解決案が明らかとなっている。規制面においては、保存対象地及びその周辺の砂防地の指定による遺構の移転・撤去が課題となったが、国の工法見直しによって現地保存が可能となった。費用面においては、保存事業圧縮が課題となり、一部の観覧機能を断念し、遺構自体の保存状況に注力することによって財政危機を回避している。心情面においては、地域住民の遺構保存に対する反対意見が課題となり、各自治体の説明会及び来訪者との交流を通して、時間を掛けて地域住民の理解を獲得している

## 5. 東日本大震災における保存の検討

東日本大震災はマグニチュード9.0という日本国内観測史上最大のエネルギーを持つ地震であり、この地震によって、岩手県・宮城県・福島県を中心とした太平洋沿岸部に大規模な津波が発生した。この震災による被害状況<sup>4)</sup>を県別に示す(表3)。

新聞記事検索結果により、複数年にわたる記事が見られる震災遺構11件を表5・6に示す。記事からは震災直後から保存の署名や保存団体設立など保存運動が起こっている。市町村もはじめから解体ではなく保存を視野に検討している方が多い。

門脇小学校は石巻市教育委員会が即解体を打ち出したが住民の反対により再検討に入った。保存を前提に復興計画や財源のための条例の議決など保存に向けた動きも見られる。

被災者ら地元では、心情的な要求として遺族から解体の要望が出る一方、防災教育の拠点として保存という意見も出ている。避難場所や被災地となった学校は、雲仙噴火でも見られたように卒業生や地域住民からの保存の意向がみられる。意見公募やアンケートも多く実施され、記事から判断するだけで市民アンケート・学生アンケートを含め、9遺構において行われている。現時点の解体された事例は、損傷が激しいや復旧の支障になるというハード面が理由であった。保存の規模や方法に関しては費用面の影響が大きいと言える。

### 5-1. 復興庁の災害遺構に対する支援方針

国は2011年6月の復興構想会議で、大震災の記録を次世代に伝承し国内外に発信することをあげた<sup>5)</sup>。2013年11月15日に復興庁が発表した支援方針<sup>6)</sup>は、一部で議論が進んでいた災害遺構の保存方針に向けたもので、内容は、表1に記したものとなっている。

表3 東日本大震災の被害状況（警察庁データ<sup>4)</sup>より）

	人的被害(人)			建物被害(戸)				
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	全・半壊	一部破壊	非住宅被害
岩手県	4,673	1,123	213	19,507	6,568	33	18,921	4,700
宮城県	9,540	1,232	4,145	83,000	155,129	135	224,198	26,796
福島県	1,613	197	183	15,194	79,597	80	141,352	1,010
全都道府県合計	15,893	2,556	6,152	121,739	279,088	297	726,498	59,199

表4 宮城県震災遺構有識者会議の評価

対象施設	所在地	保存すべき価値がある	保存の意義は認められる	現在の方針
仙台市立荒浜小学校及び防災集団移転跡地集落内建物基礎	仙台市	○		保存
門脇小学校	石巻市	○		一部保存
気仙沼向洋高校	気仙沼市		○	保存
JR仙台総合野球場7フットボール			○	保存
野蒜小学校	東松島市		○	保存活用
浜市小学校			○	保存活用
中浜小学校	山元町		○	保存
女川文書	女川町	○		保存
防災対策庁舎	南三陸町	◎		検討中

表 5 東日本大震災の宮城県内遺構に関する記事の時系列整理（保存決定）

対象遺構所在地(所有者) [方針]	年	県	市町村(町長・議会・役所)	住民	遺族	所有者	有識者/その他
大川小学校 石巻市(石巻市) [保存]	2012		市民から意見を募る	保存を求める	保存を求める 賛否ある		「3.11震災伝承研究会」のリストに掲載、首長に保存を提言
	2013		震災伝承検討委員会(仮称)を設置 アンケート(約2000人)		賛否ある		震災伝承検討委員会(有識者ら14人)は11月27日に初会合
	2014		遺族の意見が分かれ、判断できない 県・市の有識者会議と別枠で取組む考え	卒業生6名、保存要求	遺族の一部が市や県を相手に 提訴		市が今後の取り扱い未決定で、市・県の有識者会議で対象外となる
	2015		市民アンケートを実施	「チーム大川」から卒業生から保存を求める声が増えてきた 協議会が住民総意として市に保存を求める 地元区長らでつくる大川地域復興協議会は、大川小遺族会、父母教師会、地区住民への説明会を個別に開催 卒業生、保存活動 住民団体、保存要望 市に保存要望(住民126人)			有識者会議で検討対象とせず
	2016		市長:全体保存を発表 市教委、移転方針	地区住民アンケートで、解体が54%と保存を上回った 賛否ある			
門脇小学校 石巻市(石巻市) [一部保存]	2012		市教委が解体方針 「市震災復興推進会議」で議論 市教委が訂正 市教委が保護者に解体方針を説明、判断延期 市長が再検討の姿勢	市教委のアンケート(9月140名)保存45%解体36%			「3.11震災伝承研究会」のリストに掲載、首長に保存を提言
	2013		市長2014年までに決定の意向 震災伝承検討委員会(仮称)を設置 国の費用負担を要求 アンケート(約2000人) 校舎の現状確認作業	保護者は保存を求める 周辺町内会長は反対			震災伝承検討委員会での保存対象に上がる
	2014		市民アンケート回収率(34.4%) ・残す場合 現地保存(52.0%) 写真(37.1%) 一部移転(9.0%) 保存する提言案を固めた	街づくり協議会は解体を求める 市民アンケートで、候補として最多(6割) 一部で解体要求 保存提言に住民組織反発 地権者では半数以上が解体 住民では賛否ある			検討委員会は保存を市に提言 構造調査では、現状は倒壊の恐れ無し
	2015		市民アンケート実施 全市民調査では、全保存・一部保存6割、解体4割 地区住民調査で解体48.1%、一部保存36.8%、全保存15%	一部が保存反対 住民組織「新門脇地区復興街づくり協議会」、解体要求			検討委員会、保存提言
	2016		市長:一部保存を発表 中央部分だけ3層まで保存	アンケートでは抵抗	賛否ある		
女川交番 女川町(県(県警)) [保存]	2011		復興計画策定委員会保存の方針示す				
	2012			中学生保存提案			「3.11震災伝承研究会」のリスト掲載
	2013		復興計画で、保存の方針 年度内に判断 町:保存	保存派の学生と町長討論 中学生アンケート:400人中半数は解体			
	2014		保存方針	保存の声高まる			有識者は保存に前向きな考え 県有識者会議で保存すべきの評価
	2015		現地現状保存				
気仙沼向洋高校 気仙沼市(気仙沼市) [保存]	2013	有識者会議の検討対象として県が示した	県教委は解体方針 市長:保存に前向き姿勢 教育長は、有識者会議の判断を待つ	保存を求める声が増える			
	2014		市長は保存の方針 国に調査申請 年明けには、決断 市、保存検討	階上地区復興協議会は保存計画を盛り込んだ 「まちづくり計画書」を市に提出 気仙沼観光コンベンション協会は、保存を要求 住民から保存の声 肯定的意見			保存・一部保存に賛成 向洋舎を含む一番を「はしかみセントラルパーク(仮称)」と位置づけ
	2015		維持費抑制のため一部(南校舎)を保存 保存のための設計費を国に申請 市長:保存範囲を検討				市震災遺構検討会議が保存を求める報告書を市に提出 検討会議、現状保存で一致
	2016		南校舎保存、他の校舎解体 南校舎見学路整備し一般公開、北校舎を含む 全面保存へ変更 アンケートで、そのまま保存が大半→方針変更 公開範囲検討	大半がそのまま保存希望			
	2017						
中浜小学校 山元町(山元町) [保存]	2012		防災教育のため保存				「3.11震災伝承研究会」のリスト掲載
	2013		保存のための調査費を国に申請 見学受け入れ 保存を目標 町民アンケート実施 検討会を設置				
	2014		アンケートを踏まえ、校には結論	アンケートで7割近くが保存 97.9%が必要性を認める 町内の中学生では、75.4%が保存			検討委員会は、アンケートを基に保存の方針
	2015		仙台市震災復興推進本部会議保存決定 復興交付金の申請目指す 山元町「教委、保存年限50年以上	町民アンケートで7割近くが保存に賛成			山元町震災伝承検討委員会、保存・活用案を示す 検討委員会、保存と公開を求める提言書を提出 検討委員会は保存方針
	2016		保存工事着工 町教委、保存計画報告				
	2017		一般公開開始				
	2017						
荒浜小学校 仙台市(仙台市) [保存]	2011		市震災復興計画に震災メモリアルプロジェクトを掲載				
	2012						「3.11震災伝承研究会」のリスト掲載
	2013	有識者会議の検討対象として県が示した	市長:保存する意向	保存を求める声もある			
	2014		住民アンケート検討				市震災復興メモリアル等検討委員会設置、保存を提言 構造診断:補強必要だが、保存に問題なし 有識者会議では、保存の意見あり
	2015		保存	荒浜地区住民へのアンケートで9割以上が「賛成・意見なし」と回答 意向調査で保存7割			県有識者会議は保存の価値があるとした
	2016		一般公開・保存				
	2017		4月30日から公開 学校施設内部常時公開				
JR野蒜駅 東松島市(JR-東松島市) [保存]	2013		再利用策を模索	一部で保存を求める声			
	2015		保存方針 震災伝承館(仮称)として活用	20件中半数は保存			
	2016		6月、一部公開 10月公開目指す				

5-2. 各種組織の取組み

保存にあたり、表4「その他」の主体に有識者会議や保存検討委員会がある。発災翌年の2012年5月に最も早く立ち上げられた「3.11 震災伝承研究会」<sup>6)</sup>は、県内で復興計画策定や津波被害研究など被災地に関わっている学識経験者、復興庁、自治体職員、報道関係者らのメンバーで構成された。

2012年7月に災害遺構の保存を求める第1次提言を發表すると、宮城県内の沿岸15市町を対象に保存候補対象物を検討し、同年9月には第2次提言として46件の震災遺構保存候補対象物リスト<sup>7)</sup>を發表した。これらの選定理由は、震災の脅威伝承、津波の教訓や対策の伝承だけでなく、生活の記録として集落の基礎群や、犠牲者の多さと被災後の復旧復興の困難さを表す仮埋葬跡地、津波による地形や地盤変化を示す学術

的なものとして集落跡地や被災場所が選ばれている。

県では災害遺構をめぐる県内の動向を踏まえ、2013年11月に「震災遺構保存に関する沿岸15市町長会議」を開催し、災害遺構に関する検討の進め方を示した。そこで、県が保存について検討を進めることについて沿岸15市町長から了承を得て「宮城県震災遺構有識者会議」を同年12月に設置した。市町から災害遺構候補となり得るものとして挙げられた施設を検討対象とし、防災対策庁舎をはじめとする計9施設について評価を行い、保存の価値に関する総合評価を付けた(表5)。例えば防災対策庁舎は、「世界的に最も認知度が高く、強い発信力がある」といった観点から特に災害遺構として保存すべき価値があるとして、「拙速に結論を出すのではなく、時間をかけて考えることも検討すべき」、「町のみに対応を委ねることは負担が大きいため、県

表6 東日本大震災の宮城県内遺構に関する記事の時系列整理(解体済み・検討中)

対象遺構所在地(所有者) [方針]	年	県	市町村(町長・議会・役所)	住民	遺族	所有者	有識者/その他
江島共済会館	2011		震災対策特別委員会で対立意見から再考、保存方針へ				検討委員会が保存が必要との意見
	2012		町長は復興上、保存困難を示唆	撤去を求める声多い 中学生保存提案			「3.11震災伝承研究会」のリスト掲載
	2013		損傷が激しく耐久性の面で保存が困難 年度内に判断	保存派の学生と町長討論 中学生アンケート:400人中半数は解体			有識者会議の検討対象として県が示した
	2014		かさ上げ工事を妨げるとして解体を決定 年内に撤去方針 12月15日、解体開始				
女川町(民間) [解体済]	2011		復興計画策定委員会保存の方針示す				
	2012			中学生保存提案			「3.11震災伝承研究会」のリスト掲載
	2013	護岸工事と重なる	年度内に判断	賛否ある 保存派の学生と町長討論 中学生アンケート:400人中半数は解体			護岸の復旧工事が始まるため、撤去が必要
	2014		復旧工事の支障になるため解体 3月、解体開始 3月末、解体ほぼ終了	一部で撤去を惜しむ声			
第18共徳丸 気仙沼市(精進助漁業) [解体済]	2011		無償で借り受け				
	2012		船を核とした祈念公園を造る構想を打ち出す 船を囲う方針、財源の厳しさも言及	K社アンケート保存に反対9割(30人) 一部自治会アンケート(50人)で約8割が保存に反対		解体の方針 市の要求を受け、延期 市に正式に解体報告	「3.11震災伝承研究会」のリスト掲載 所有者は解体を求める
	2013		保存を目指す 住民の意見を聞く会を開催 保存費用問題により保存断念 解体完了(10月下旬)	賛否ある 市民アンケートで保存18%保存不要68%		貸借契約更新せずに解体の方針	所有者は貸借契約を打ち切る。解体着手(10月中)
防災対策庁舎 南三陸町(南三陸町一県) [検討中]	2011		保存を検討 遺族の気持ち尊重し、解体を表明			解体を求める 少数の保存要望	
	2012		解体処理を県に委託 町議会は庁舎保存と解体延期の陳情書を賛成少数で不採決	区長から解体延長で議論の要望 町民らのグループは保存を求める署名(県内外で2078人)と陳情書を提出		解体期限の延長を求める陳情(10人以上) 19遺族から早期解体の陳情書	「3.11震災伝承研究会」のリストに掲載。 首長に保存を提言 県警の現場検証が終わるまでは保存し なければならない
	2013	財源措置の見通しがついたため、解体の一時凍結を求める 知事:国が責任を持つ必要性・町の意向を尊重、財源の見直しは、保存検討 県震災廃棄物対策課は、解体の仕方・一部保存の町の判断を待つ 解体開始時期は未定 解体は見合わせ、手続き中断 知事:保存に前向き、住民説明が必要 保存方針	撤去を決定 解体を一時凍結 町長:解体撤去を表明・庁舎の一部を再利用検討 国の費用負担を要求 町は解体決定 部材は保存し、再利用を検討 解体する方針	一部で保存運動 一部で保存を求める声 南三陸町防災対策庁舎を考える町民運動とし、 解体の一時延期要求の署名 国の支援方針への対応が遅い 保存運動無し	議論・説明が不十分 賛否ある 解体に対して、表立った異論なし	国と県が連携し整えるべき 町長が理解を深め、意見の総意作りの支援不足 復興相が復興交付金による支援を示唆 有識者会議(大学教授・市長関係者の10人前後設置 11月上旬、解体開始予定	
	2014	庁舎の一時乗用化検討	町長:長期保存は不可能	賛否ある	賛否ある 解体を望む遺族会発足 抗議の声明書提出 町長に解体方針固持願いを提		有識者会議では、保存方針で一致、県に保存を求めた。 地玉の団体:保存の要望書1,440人分の署名提出
	2015	2031年まで乗用化の方針 補修工事着工 1月28日、乗用化を申し入れ 知事:保存方針	町長から意見を公募 市議会で賛否は7:6 町長:乗用化受け入れ 12月22日、県へ引渡し	賛否あり、議論が不十分 議論の時間必要 県への移譲陳情書を提出 住民有志の意見交換会(2月下旬) 一部で乗用化再定 意見交換会でも賛否あり 乗用化意見公募で賛成60%、反対35%		賛否ある 解体を望む会、知事に解体の陳情書提出	保存費用の負担を知事は復興庁と議論
	2016		補修工事開始 31年までに結論出す 一時保存				
	2017		区画整理を計画				社長が保存意向
佐々直本店工場 名取市(民間一宮古市) [解体]	2014		保存方針	保存否定8件に対し保存肯定意見1件			保存事業費、認められる
	2015		市、方針を白紙に戻す				
	2018		解体し、敷地は震災メモリアル公園へ				
	2019						
高野会館 南三陸町(民間一県) [検討中]	2013		引受否定的	保存希望あり		解体延期、保存検討	
	2015					解体延期方針	
野蒜小学校・浜市小学校 東松島市(東松島市) [検討中]	2013		再利用による保存検討				
	2014			保存意見あり			

などの第三者が関与することも検討すべき」との意見も評価に付されている<sup>8)</sup>。市町単位では「仙台市震災復興メモリアル等検討委員会」<sup>9)</sup>、「石巻市震災伝承検討委員会」<sup>10)</sup>、「山元町震災伝承検討委員会」<sup>11)</sup>「女川町復興計画策定委員会」<sup>12)</sup>が見られた。

### 5-3. 保存対象の動向

これらに取り上げられた災害遺構の総数は 50 件あり、保存候補対象物を被災建物、被災集落・地区、被災物、被災場所(痕跡)、仮埋葬跡地の 5 種類に分類し、さらに各種類を保存・解体・不明等で分けたところ(図 1)、対象は被災建物が 20 件(40%)と最も多く、次いで仮埋葬跡地の 15 件(30%)と続く。被災建物は 20 件中 11 件が保存された。

### 5-4. 南三陸町防災対策庁舎のケーススタディ

南三陸町防災対策庁舎は、当初保存が指向されたが、遺族から早期解体を求められ、町は遺族の気持ちを尊重して解体方針となった。その後、住民や遺族から保存と解体延期と早期解体の三意見で陳情書が出されたが、町の方針は変わらなかった。そのような中で、復興庁が保存に対する支援を発表したことで財源の見通しがついた県は、庁舎解体の一時凍結を町に求めた。さらに、宮城県震災遺構有識者会議では検討評価した 9 施設の中で最も高い評価を付し、県に保存を求めた。その後、県・町・住民で意見が割れ、意見の総意作り不足により、庁舎の所有が町から県に移され、2031 年まで県有化し方針決定の先延ばしが決まり、今後保存される可能性がでた。

### 5-5. 被害規模との保存箇所数の関係

前述した各種組織によって取り上げられた 50 件の遺構を地図上にプロットし、市町村別での人的被害 11) が大きい石巻市、気仙沼市、東松島市と、人口に対する死者・行方不明者の割合が高い女川町を地図上で強調して示した(図 2)。人的被害が最多であった石巻市は、候補対象物が 18 件と特に多く、被害に比例して災害に対する教訓や脅威等を伝承することの必然性が強くなる。宮城県の沿岸 15 市町のうち 11 市町で死者・行方不明者の合計が 100 人を超え、そのうち 10 市町で候補対象物が挙げられている。保存されるものは石巻市で 2 (1/18) 件、東松島市は 3 (1/6) 件、気仙沼市は 1 (1/5) 件、女川町は 1 (1/4) 件について保存が決まっており、1 件のみの保存が多数を占める。3 件の東松島市は小学校 2 件が民間活用となっている<sup>9)</sup>。

## 7. まとめ

東日本大震災から約 6 年が経過した現在、対象の災害遺構のうち、保存されているもの・保存が決まっているものが 9 つ、保留が 1 つで、災害遺構の保存は復興メニューのひとつとして定着してきているといえる。以下、心情面、資金面、主体、諮問機関に分け、まとめと展望を述べる。

心情面の変化：被災建物については保存検討対象という認識が定着してきたといえる。保存される建物遺構は公共施設が多数を占め、特に学校は卒業生や町内会から集団的に保存の声が上がるのが散見される。ただし遺構による直接的な犠牲者がいる場合、遺族らから保存に対する反対を受けることが多い。被災者の心情面は遺構を残さない選択に働くが、雲仙噴火や中越地震で保存された事例では遺構に対する思いや考え方は時間の経過と共に徐々に変化し保存に至った。防災対策庁舎のような方針決定延期という選択は保存の議論として有効だといえる。

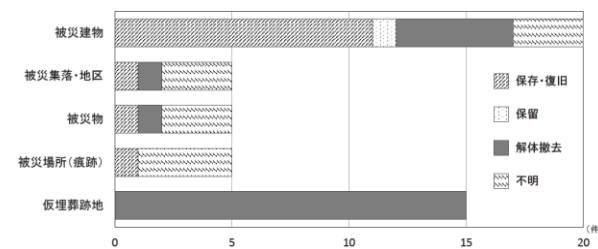


図 1 保存候補対象物の種類ごとの方針

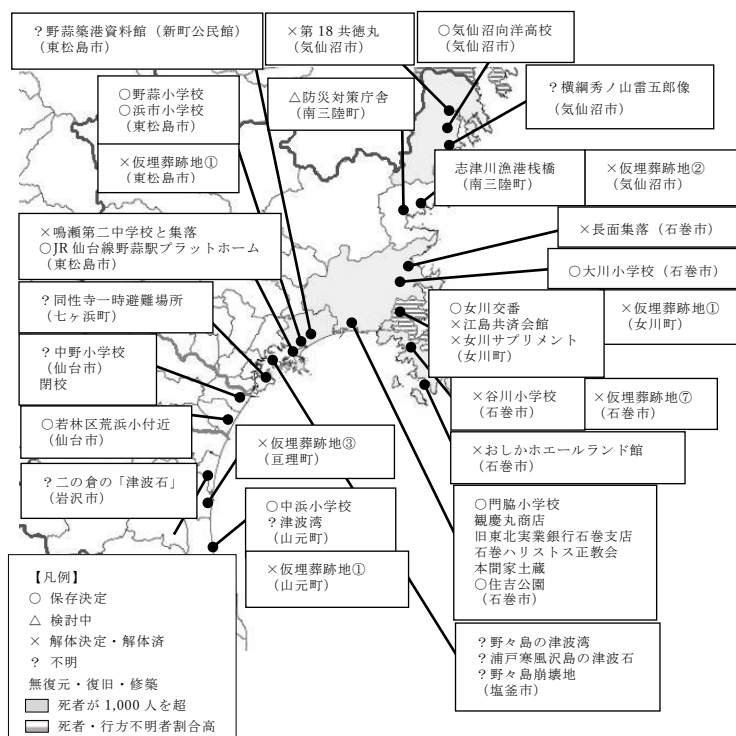


図 2 保存が検討された遺構の分布

資金面：雲仙噴火や中越地震では復興基金が大きな役割を果たした。東日本大震災では復興庁が復興交付金の拠出を打ち出したことによってスムーズになった面もあるが、遺構が市町村で1カ所に集約される作用もあり、災害規模に応じた補助等が今後の課題である。今後は維持費に関する仕組みが整うことが望まれる。

主体：雲仙噴火や中越地震の4遺構は公開まで平均で5.25年要している。保存への合意だけでなく、費用負担を含めた維持管理や整備の計画を、地域住民、行政機関、土地の所有者等の中で協議が必要なためである。計画や調整などを発災後、被災者や自治体職員だけで行うことは難しく、団体や大学など保存を技術的・学術的に支える中間支援者の存在が重要である。

諮問機関の設立：東日本大震災では発災から2年9か月後に宮城県震災遺構有識者会議が組織され、県内市町村が保存検討中の災害遺構候補について検討・評価を行い、保存の価値についての評価結果を発表した。学術的に評価されて保存に進む例もあり、有識者や専門家による客観的な評価は意思決定上有用で、復興計画と連動して検討する体制が望まれる。

以上、東日本大震災では過去の災害を踏まえて、組織による客観的な保存価値の提示や復興庁による財政的な支援、それらに後押しされた方針決定延期という方針等、災害遺構の保存を考えていく上での枠組みや進め方が形成された。さらに災害遺構として、復興のプロセスを示す遺構など新たな観点も提示された。今後も議論を継続し、よりよい方策が模索されることを期待したい。その一助となるよう保存された遺構の活用や維持管理の実態について今後も研究を進めたい。

## 謝辞

本研究を進めるにあたり、資料収集・ヒアリング調査にご協力頂きました方々に対し心より御礼申し上げます。また本研究は安部夏海氏、古原和莉氏が調査整理しました。ここに深謝します。調査研究にあたり日本学術振興会の科学研究費（26360067, 18H03461）の助成を得ました。

## 注

注1) 復興庁、宮城県や各市町村の検討委員会、  
3.11 震災伝承研究会

## 参考文献

1) 島川崇他：自然災害における惨禍保存の政策的位置づけに関する事例研究，第27回日本観光研究学会全国大会学術論文集，pp185-188，2012.12

- 2) 石原凌河 他：維持管理の観点からみた災害遺構の保存に関する研究— 雲仙普賢岳被災地・中越地震被災地の災害遺構を事例として—，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp1109-1110，2013.8
- 3) 佐野浩祥 他：南三陸町の防災対策庁舎の保存に関する一考察，第27回日本観光研究学会全国大会学術論文集 pp293-296，2012.12
- 4) 警察庁緊急災害警備本部：「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置」，2016.12.9
- 5) 東日本大震災復興構想会議：復興への提言～悲惨のなかの希望～，2011.6.25
- 6) 復興庁：震災遺構の保存に対する支援について，[http://www.reconstruction.go.jp/topics/m13/11/20131115\\_press\\_sinsaiikou.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/m13/11/20131115_press_sinsaiikou.pdf)（2013.11.15）
- 7) 3.11 震災伝承研究会：第2次提言「震災遺構保存対象物第1回選考結果・保存候補対象物リスト」
- 8) 宮城県震災遺構有識者会議：宮城県震災遺構有識者会議報告書，2015.1
- 9) 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会：仙台市震災復興メモリアル等検討委員会報告書，2014.12
- 10) 石巻市震災伝承検討委員会：震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書，2014.12.22
- 11) 山元町震災伝承検討委員会：震災の記憶を後世に伝える震災伝承及び震災遺構の保存・活用に関する提言書，2015.1.15
- 12) 女川町復興計画策定委員会：女川町復興計画，2011.9
- 13) 東松島市：東松島市震災遺構保存活用可能性調査業務，2015.3
- 14) 安部夏海，安武敦子：災害遺構保存のプロセスと効果，長崎大学大学院工学研究科研究報告，46（86），pp37-43；2016.1
- 15) 安部夏海，安武敦子：災害遺構の保全プロセスと評価を踏まえた公開手法の検証，長崎大学大学院工学研究科研究報告，47（88），pp78-82；2017
- 16) 安部夏海，安武敦子：東日本大震災における震災遺構の保存と傾向，日本建築学会九州支部研究報告第56号 pp257-260，2017.3